

3つの「きる」で生ごみを減らしましょう

青森県の家庭から出るもえるごみのうち、約50%が「生ごみ」です。生ごみは、毎日のちょっとした努力で減らすことができます。3つの「きる」を実践して、生ごみを減らしましょう。

1. 食材は使い「きる」

■食材はムダなく使いましょう

- 野菜などを切ったり、皮をむいたりするときは捨てる部分が少なくなるように工夫しましょう。

■食材は必要な分だけ買いましょう

- 買い物前に冷蔵庫の中身などをチェックして、残っているもの、残りそうなものは買うのを控えましょう。また、定期的に冷蔵庫の中身をチェックして、消費期限が近い食材を使いきる日を作ってみましょう。
- 買い物前にメニューを考えて、メモを作ってから出かけると、 unnecessary 買い物が控えられます。また、すぐに使う食材は、期限の近いものを買うことで、店舗での廃棄が減って、地域全体のエコにもつながります。

2. 料理は食べ「きる」

■作った料理は残さずおいしく食べましょう

- 作りすぎてしまわないよう、家族の予定や人数、それぞれの家族の適量に合わせて作りましょう。ただし、食べすぎには気を付けましょう。

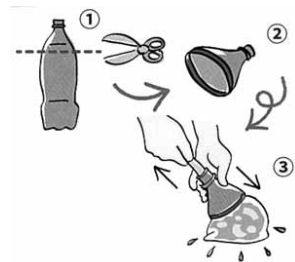
■作り置きができる料理は、毎日少しずつ食べて食べきりましょう

- 料理が残ってしまったら、冷凍保存したり、少しアレンジを加えて違う料理にするなどして、食べきる工夫をしてみましょう。

3. 生ごみは水気を「きる」

■三角コーナーや水切りネットを使って、生ごみの水気を切りましょう

- 生ごみの重さのうち約8割は水分となっています。きちんと水気をしぼってからごみに出せば、ごみの重量を減らせるだけでなく、生ごみを燃やす際のエネルギーも節約できます。余計な水分は含ませないように、生ごみには水がかからないようにしましょう。
- 生ごみの水気を手を汚さずにしぼるための器具なども売られていますが、ご家庭にあるものを活用する方法として、不要なペットボトルなどでも水気を切ることができます。



■さらに一工夫して生ごみを減らしましょう

- 野菜くずや果物の皮は乾かしてからごみに出しましょう。新聞紙に載せて室外の風通しの良いところに置いておくと早く乾燥します。

【お問合せ】 住民生活課 住民係

自動車税などの減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税などのうち、一定額の減免を受けることができます。

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税種別割減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

詳細については、下北地域県民局県税部までお問合せください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎ 22 - 8581（内線210、211）